

学校規模や配置の適正化の必要性(現状・課題)

現状

児童生徒数の減少

- ・ 学校の小規模化
- ・ 多様な人間関係や競い合いの機会が不足

学校施設の老朽化

- ・ 維持管理・改修費用が増大
- ・ 学校数の維持が財政的に困難

地域活力の低下

- ・ 少子高齢化
- ・ 学校を核とした既存の地域コミュニティ機能の低下

課題

教育課題

教育の質の向上

学校運営課題

学校運営の効率化

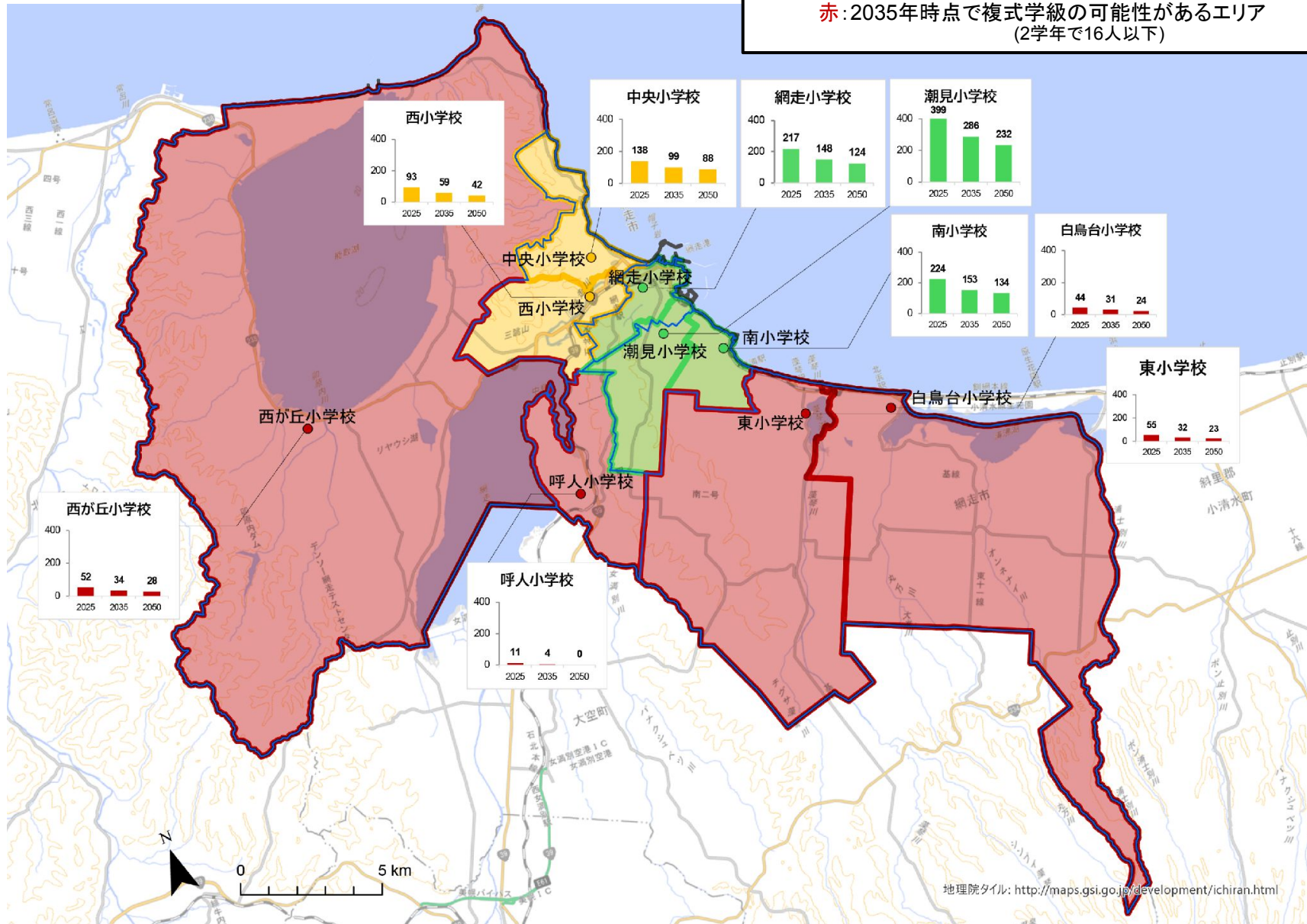
地域課題

地域拠点機能
(交流・防災)

「教育の質 & 持続可能な学校・地域」を両立させる

網走市立小学校マップ(児童数)

緑: 2035年時点で児童数が100人以上のエリア
 黄: 2028年統合案エリア
 赤: 2035年時点で複式学級の可能性があるエリア
 (2学年で16人以下)

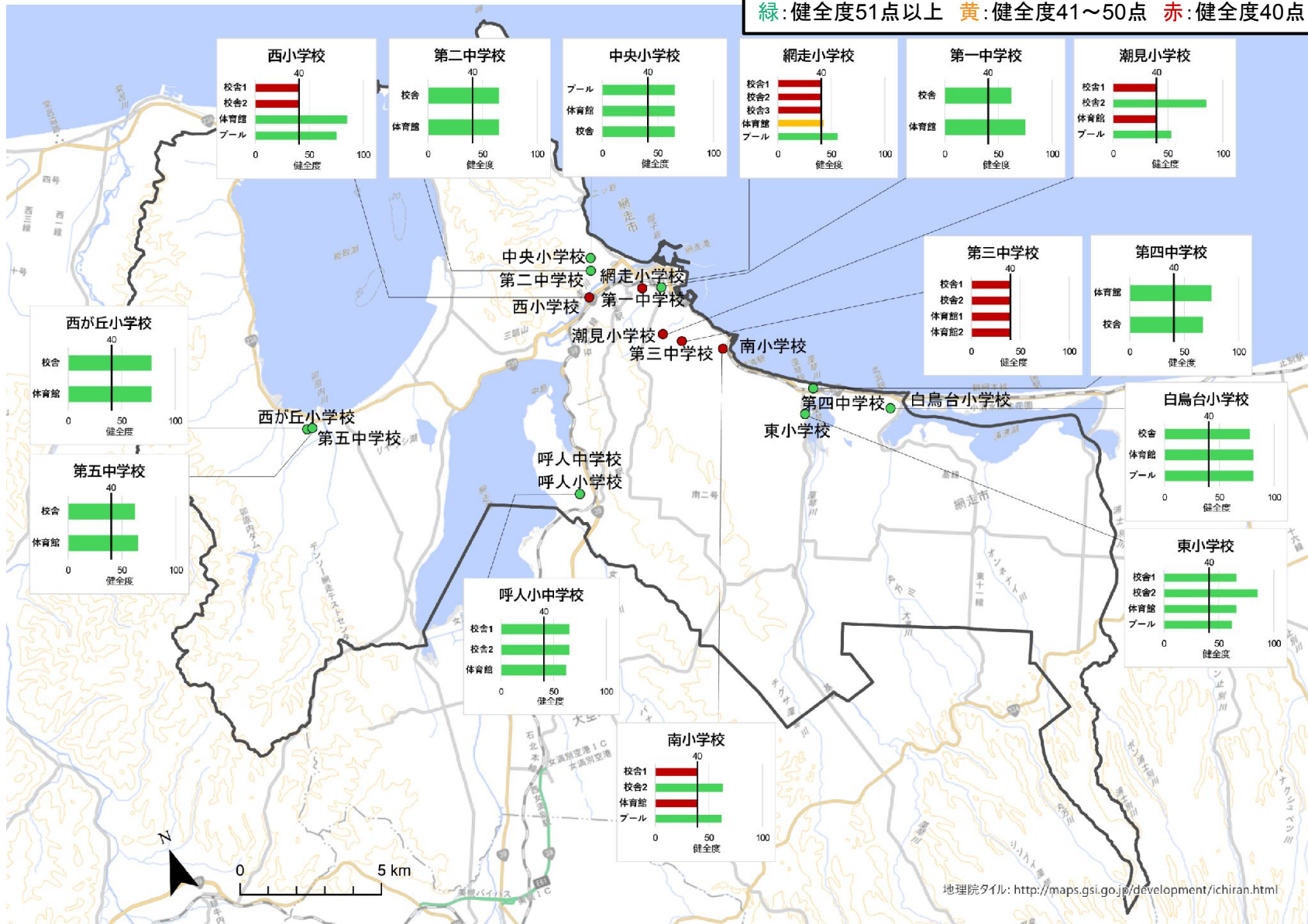


網走市立小中学校マップ(老朽化度)

【健全度】

40点未満は長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい。

緑: 健全度51点以上 黄: 健全度41～50点 赤: 健全度40点



学校再編の目指す方向性

【学校の適正規模】

小学校: 12～18学級(1学年2学級以上)

※全学年でクラス替え可能、多様な学習活動が可能、複数の教員を配置する

中学校: 9～15学級(1学年3学級以上)

※教員の各教科担任制という要素も考慮し、全教科に専門の教員を確保する

【適正配置に向けて検討が必要な学校施設】

学校 ●将来推計に見合った施設数縮小の検討 ●義務教育学校や小中一貫校配置の検討 ●大規模改修や増築等を中心とした配置の検討 ●立地、通学区域見直しの検討	プール ●学校の適正配置を踏まえた施設数縮小の検討 ●老朽プールの廃止、市民健康プール、プール設置校の利用の検討
給食調理場 ●学校の適正配置を踏まえた施設数縮小の検討 ●学校給食センター新設の検討	教員住宅 ●市街地域に配置の一般教員住宅の廃止の検討 ●郊外地域に配置の一般教員住宅の大規模改修・廃止の検討 ●管理職住宅の大規模改修・廃止の検討

協議会において再編のあり方を検討する

規模(施設数)

配置(通学区域等)

施設(改修・増築・新設)

学校制度

(義務教育学校・小中一貫校)

将来的な学校再編イメージ

教育委員会が想定する「小規模特認校1校＋義務教育学校2校」の市内全3校体制（案）

	2025年	2028年	2030年	2035年
案1:段階を経ず全3校にする場合 市街地域に2つの義務教育学校を配置し、 小規模特認校と合わせた全3校体制とする 案	全14校 体制	全13校 中央小 ＋ 西小	>>>>	全3校 体制
案2:郊外校を再編しつつ最終的に全3校にする場合 東部地区、西部地区にそれぞれ義務教育学校を設置し、郊外校の集約・再編を検討する 案	全14校 体制	全13校 中央小 ＋ 西小	全10校 白鳥台小 ＋ 東小 ＋ 第四中 西が丘小 ＋ 第五中	全3校 体制
案3:郊外校を市街校へ再編しつつ最終的に全3校にする場合 郊外校を市街地校へ再編しつつ、最終的に 全3校にする案	全14校 体制	全13校 中央小 ＋ 西小	全8校 南小 ＋ 東小 ＋ 白鳥台小 中央小 ＋ 西が丘小 第二中 ＋ 第五中 第三中 ＋ 第四中	全3校 体制

※母体校を赤字としています

※3つの案については、将来的な学校再編のイメージであり、この中のいずれかで進め方を決定するものではありません

【義務教育学校】小学校と中学校の9年間を一つの学校として、一貫した教育を行う学校

【小規模特認校】少人数教育の利点を生かしたきめ細やかな指導と特色ある教育活動を行う学校として市が指定する学校

実現に向けての流れ

【検討に向けての留意事項】

- ①十分な協議・期間を確保し進めること
- ②多くの保護者や地域の声を聴くこと
- ③情報共有や周知を積極的に行うこと
- ④学校、地域、行政が連携し関わること

地域

+

行政(網走市)

+

学校

市民アンケート
住民説明会



意見や考えの共有

網走市学校再編検討協議会
(段階的に計画を検討)

【今後のスケジュール】

2026年度(令和8年度)	網走市学校再編検討協議会の設置 ※全8回を予定(本日1回目) 網走市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(案)の作成
2027年度(令和9年度)予定	網走市立小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定
2029年度(令和11年度～)予定	実施計画の策定(基本設計)